

(別紙3)

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県肝炎治療患者認定協議会
設置根拠等	岡山県肝炎治療患者認定協議会設置要綱 肝炎治療特別促進事業実施要綱
設置年月日	平成20年4月1日
委員数・任期	委員数：8人以内、任期：2年 ・委員名簿
所掌事務	B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療費助成、B型ウイルス性肝炎患者の核酸アナログ製剤治療費助成の適否について審議する。
公開・非公開の別(非公開理由)	会 議：非公開 議事録：非公開 (非公開の理由) ・患者個人の治療情報に基づく審議であり、公開の場で審議を行うことは適当でないため。 岡山県行政情報公開条例第7条第2号該当
開催実績等	・月2回、複数の委員の参加により開催
事務局担当課	保健福祉部 健康推進課 感染症対策班 TEL：086-226-7331 FAX：086-225-7283
備 考	